

入園のしおり

認可保育園・認定こども園（2・3号認定）・地域型保育事業

【受付終了】

令和4年4月入園申込受付期間

市内の保育施設を希望する方	令和3年11月8日（月）～ 令和3年11月26日（金） 原則、郵送にてお申込みください。 <u>（ただし、下記の期間で夜間及び日曜の臨時窓口を設置）</u>
締切日以降に出産予定で生後57日目からの保育を希望する方	上記申込受付期間と同じです。
転入予定の方	上記申込受付期間と同じです。お住まいの区市町村で、狛江市の申込期限に間に合うように、余裕をもって申込手続きをしてください。
市外の保育施設を希望する方	各自治体によって申込受付期間・必要書類が異なります。各自治体に確認のうえ、日数に余裕をもって狛江市児童育成課窓口にてお申込みください。

※FAXでは受け付けておりません。

※郵送受付は、11月26日（金）の消印有効です（特定記録郵便で送付してください）。

※窓口受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。ただし、臨時窓口として、夜間窓口及び日曜窓口を行います。

○夜間窓口・・・令和3年11月25日（木） 午後5時から午後8時まで

○日曜窓口・・・令和3年11月21日（日） 午前9時から午後1時まで

受付場所：狛江市役所3階 子ども家庭部児童育成課幼児教育・保育係

※上記時間以外の受付はできません。

結果発送予定日 令和4年1月21日（金）

※内定の有無にかかわらず通知書をご自宅宛に送付します。

※通知書到着までの間、お電話等でのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

【注意事項】

4月入園申込のみ、郵送受付を行ってありました。
5月入園以降のお申込は、原則窓口での受付となります。
必要書類を揃え、児童育成課窓口にてお申込みください。

狛江市児童育成課幼児教育・保育係

☎ 代表 03-3430-1111（内線 2316・2317・2328・2398）

厚生労働省から、より良い保育施設を選ぶための
チェックポイントが示されていますので参考にしてください。

よい保育施設の選び方 十か条

- 一 **まずは情報収集を**
市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう
- 二 **事前に見学を**
決める前に必ず施設を見学しましょう
- 三 **見た目だけで決めないで**
キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう
- 四 **部屋の中まで入って見て**
見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう
- 五 **子どもたちの様子を見て**
子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう
- 六 **保育する人の様子を見て**
保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう
- 七 **施設の様子を見て**
赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
陽あたりや風とおしがよいか、また、清潔か、見てみましょう
災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう
- 八 **保育の方針を聞いて**
園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう
- 九 **預けはじめてからもチェックを**
預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう
- 十 **不満や疑問は率直に**
不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか

※新型コロナウイルス感染症対策として、施設見学を実施していない場合がございます。詳細は、各施設へお問い合わせください。

目 次

令和 4 年度の主な変更点・・・・・・・・・・・・・・・・ 次ページ

保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）と必要量・・・・・・・・	1
市内保育施設・事業の種別・・・・・・・・・・・・・・・・	2
市内保育施設・事業案内図・・・・・・・・・・・・・・・・	3
狛江市に入園（利用）を申込み保育施設・事業一覧・・・・・・・・	4
保育施設・事業の定数・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 入園の申込みができる方・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2 提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 申込みから入園までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4 保育の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・	12
5 保育時間・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6 延長保育・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7 利用者負担額（保育料）（0～2歳児クラス）・・・・・・・・	18
8 認可保育施設の幼児教育・保育の無償化【国による制度】・・	23
9 入園後のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・	25
10 その他・・・・・・・・・・・・・・・・	26
一時預かり実施施設・・・・・・・・・・・・・・・・	27
保育所等利用調整基準指数表・・・・・・・・・・・・・・・・	28
調整指数表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
保育施設・事業の申込みについてよくある質問・・・・・・・・	32
11 認可外保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・	34
保育施設紹介・・・・・・・・・・・・・・・・	39

令和 4 年度 年度途中の申込受付期間と利用調整会議日程一覧

入園日	申込受付期間	利用調整会議日
5月1日	3月14日（月）～ 4月13日（水）	4月15日（金）
6月1日	4月14日（木）～ 5月11日（水）	5月13日（金）
7月1日	5月12日（木）～ 6月13日（月）	6月15日（水）
8月1日	6月14日（火）～ 7月13日（水）	7月15日（金）
9月1日	7月14日（木）～ 8月10日（水）	8月15日（月）
10月1日	8月12日（金）～ 9月13日（火）	9月15日（木）
11月1日	9月14日（水）～ 10月12日（水）	10月14日（金）
12月1日	10月13日（木）～ 11月11日（金）	11月15日（火）
1月1日	11月14日（月）～ 12月13日（火）	12月15日（木）
2月1日	12月14日（水）～ 1月11日（水）	1月13日（金）
3月1日	1月12日（木）～ 2月13日（月）	2月15日（水）

※年度途中の利用調整会議日は毎月15日（閉庁日にあたる場合は直前の開庁日）となります。

重要

※必ずお読みください！！

令和4年度の主な変更点

令和4年4月入園申込みから適用される主な変更点をお知らせします。
詳細は各ページに記載されている内容をご確認のうえ、お申込みください。

- 1 申込方法の変更について【4月入園のみ・取扱終了】
通年の申込方法を変更しております。本申請の前に、インターネット上で仮申請をしてください。(9ページに記載のQRコードよりアクセスできます。)仮申請をすると仮申請番号が配信されますので、そちらを申請書にご記載ください。本申請は、基本的には郵送にてご提出をお願いします。(申込方法の詳細は9ページへ)
- 2 基準指数の類型変更について
現在の社会状況を加味し「居宅外労働」と「居宅内労働」の区分をなくします。
(詳細は28ページへ)
- 3 調整指数の新規条件について
待機児対策を目的として、保育士資格を有しており、認可保育所等で保育士として従事している場合、2点の加点を行います。(詳細は30ページへ)
- 4 入所(転園)申込書・就労証明書の様式変更

● 令和4年4月入園の申込みにあたって・・・

- ※ 申請書の必要事項をもれなくご記入し、お申込みください。
- ※ 必要書類を揃え、お申込みください。(提出書類は7～8ページ)
- ※ 提出された書類はお返しできません。申込書等の写しが必要な場合は、事前にご自身でコピーしてください。
- ※ 兄弟姉妹等複数人の申込みを行う場合は、申込人数分の申込書類が必要となります。コピーしたものを併せてご用意いただき、お申込みください。
- ※ 締切日間近のご提出の場合、不足書類が申込受付期間内に揃わなかった場合、点数に反映できない可能性がありますので、ご注意ください。



こまえ子育てねっと

<https://komae-kosodate.net/>

狛江市の子育て情報サイトです。

携帯電話からもご覧になれます。

